肥料価格高騰により影響を受けている農業者の皆様へのお知らせ

令和5年度 山口県肥料価格高騰対策支援事業

(※国の肥料価格高騰対策事業とは異なります。)

肥料価格高騰の影響に対して、たい肥の利用などによる化学肥料の使用量低減に取り組む 県内農業者の皆様の持続可能な農業経営を支援するため、**肥料の価格高騰分の一部費用を支援**します。

たい肥の利用などによる 化学肥料の使用量低減とは?

①たい肥の利用 ②有機質肥料の利用 ③局所施肥 4その他

支 援 内 容

※国の肥料価格高騰対策事業との重複申請が可能です。

対象経費

農業者が購入し、事業対象年度に使用する肥料の価格高騰分の一部

対 象 者

県内に住所を有し、県内で作物の生産を行う農業者であって、10a (施設花きは2a) 以上の作付面積を有すること。

対象作物

令和5年度に販売を目的に作付けされ、購入した肥料を使用する作物

同農地で複数回作付けした場合でも1作のみの面積に対して

水稲、大豆、麦等の土地利用型作物

1.000円/10a (10a以上を対象とし、10a単位で切り捨て算出)

助成金額

野菜、果樹、茶等の園芸作物・工芸作物

2,000円/10a (10a以上を対象とし、10a単位で切り捨て算出)

施設花き

5,000円/10a (2a以上を対象とし、1a単位で切り捨て算出)

※助成金の振込手数料は申請者負担となります。

申請方法

申請期間

令和5年8月21日 [月] ~ 令和5年10月31日 [火]

提出書類

①申請書(様式第1号)、チェックシート

②作付(予定)の確認書類

(水稲細目書(写)、農業委員会が発行する耕作証明書(写)、農業共済加入承諾書(写)等)

③振込先が確認できるもの (通帳の見開きページ等の写し)

申請書様式

JA山口中央会ホームページからダウンロード 又は 最寄りのJA営農センター、支所、営農経済部、 農林 (水産) 事務所農業部、市農政担当課で入手

提出先

最寄りのJA (営農センター・支所・統括本部営農経済部)、 農林 (水産) 事務所農業部、市農政担当課に持参

TEL 0835-52-1773

相談窓口

● JA山口県 防府とくが統括本部 営農経済部 TEL 0835-23-6825 ●山口県 山口農林水産事務所 農業部 TEL 083-922-5249 TEL 0835-27-3200 ●防府市 農林水産振興課 中部営農センター 西部営農センター

TEL 0835-25-2358 TEL 0835-32-0126 ●山□市 徳地総合支所 農林課 TEL 0835-52-1115



JA山□中央会 農政対策部 TEL 083-973-2247 ホームページ http://www.ja-yamaguchi.jp/jigyou23.html

北部営農センター

JA山口中央会 ホームページ